【参考】　自立相談支援事業従事者養成研修・相談支援員の伝達研修のカリキュラム案　　4時間（前半）

【伝達研修の目的】
○ 生活困窮者への支援を行う上で求められる知識や技術を習得する。
○ 演習等を活用して、受講者間や受講者と講師相互の議論を積極的に行い、
　実践課題における具体的な改善策や新たな方策を見つけ出す。
○ 研修を通して新たなネットワークを構築したり、支援員や関係機関同士の情報交換の円滑化を図る。

【研修の目標】
○ 制度の概要と理念を理解する。
○ 幅広い知識と技術の習得が支援を行う上で求められることを理解する。
○ 支援員に求められる倫理・基本姿勢及び支援プロセスを理解する。
○ 多様な対象者像、及び特性を踏まえた支援のあり方を理解する。
○ 社会資源の開発と、連携のあり方を理解する。

科目	科目の目的	講義概要	講義・演習のポイント	到達目標	活用できる資料	形式 時間の目安
① 制度概要と国研修の概要	制度概要と、相談支援員の国研修の講義プログラムの概要を理解する。	○ 制度の創設背景、理念、事業概要等について説明する。 ○ 任意事業の概要と自立相談支援事業との連携体制について説明する。	○ 制度のあるべき姿と理念である、1つの意義・2つの目標・5つのかたちについて説明する。 ○ 多様で複合的な課題を抱える生活困窮者を支援するためには、アセスメントの段階から任意事業と連携を図ること、また任意事業だけでなく関係機関との連携を図り、さらにはボランティア等のインフォーマルな支援を増やしていく必要があることを説明する。	○ 制度の理念と概要を理解し、それらの知識に基づいて支援できるようになる。	○ 【前期】共通プログラムの【講義(1)、(2)】の配布資料。 ○ テキスト1章、2章。	講義 60分
		○ 国研修の講義プログラムの全体の流れと概要を説明する。	○ 国研修を受講した時に気付きを得た内容や印象に残った視点、興味深かったこと等を織り交ぜた講義内容とする。 （伝達研修のカリキュラム内容や総時間数に応じて、相談支援員だけでなく主任相談支援員や就労支援員の国研修の概要も含めて適宜説明すると良い。）	○ 国研修のプログラムを示すことで、支援員に期待される役割が多様であり、幅広い知識の習得が求められることを理解する。 ○ 加えて、研修で習得できる知識や技術は限定的であり、その他、仲間同士で学習会を開催したり、様々な教材を読み込む等、日常的に研鑽を積む必要があることを理解する。	○ 国研修の配布資料（日程表を含む）。	
② 支援員に求められる倫理・基本姿勢と支援プロセス	支援員に求められる倫理と基本姿勢を理解したうえで、実際の支援の流れや、プラン策定、支援調整会議等の取り組むべき事項を理解する。	○ 支援員の行動規範となる3つの基本理念、8つの基本姿勢について説明する。	○ テキスト2章3節をもとに講義を行うとともに、【前期】共通プログラムの【講義と演習(3)】の配布資料等を活用して演習を取り入れ、理念的な内容を実践場面に落とし込んで具体的に理解できるようにする。	○ 基本姿勢や理念、倫理、技術等の幅広い知識が求められることを理解したうえで、支援プロセスに則った支援を行えるようになる。	○ 【前期】共通プログラムの【講義と演習】の配布資料。 ○ テキスト2章。	講義と演習60分
		○ 相談受付から終結に至るまでの一連の支援プロセスを説明する。 ○ 支援の各段階で、取り組む必要のある事項や留意点について説明する。	○ 支援過程において、取り組む必要のある「プラン策定」、「支援調整会議」、「記録」、「自治体による支援決定」等について説明する。 ○ なお、緊急時等は支援プロセスにとらわれず適宜対応するものであることを説明する。 ○ 事業所における具体的な取組事例を交えて説明をする。例えば、相談受付時の対応方法や、支援調整会議の開催パターン等の事業所独自の取組を紹介する。			
③ 対象者の特性に応じた相談支援の展開と社会資源との連携	対象者の特性を踏まえた支援のあり方や、支援に必要とされる視点について理解する。また、支援員による丁寧な個別支援とともに、就労先の開拓や、チームによるネットワーク型の支援の必要性を理解する。	○ 生活困窮者の範囲は幅広く、様々な対象者が想定されるものであることを説明する。 ○ 対象者の特性に応じた、個別的な対応と丁寧な相談支援の重要性を説明する。 ○ 加えて、個別支援と共に、地域の力を活用したネットワーク型の支援が不可欠であり、社会資源との連携を図る必要性を説明する。	【演習のポイント】 ○ 事業所において実際に関わった事例を元に、演習を進める。事例を選定する際には、【前期】共通プログラムの【講義と演習(4)～(7)】で取り上げた事例や、テキスト3章等を参考にして選ぶと良い。 ○ 取り上げる事例の例としては、多様な関係機関と連携した事例や複合的な課題を抱えている事例、就労支援や企業開拓の事例、関係機関や社会資源を開拓した事例、ストレングス視点に着目した事例等などが考えられ、2～3事例程度を取り上げる。 ○ 事例の選択においては、個人情報の取り扱いに留意し、個人や機関が特定されないように匿名性を担保する。 ○ 事例検討で検討するテーマとしては「課題の整理方法」「アセスメントの進め方」、「プラン作成時の留意点」、「地域作りの手法」、「就労先開拓の方法」、「事例から見えてきた課題」等が考えられる。 ○ 事例検討では、ペアワークやグループワークを行うことにより、受講者相互が学び合い、主体的に事例の中から示唆を得ることができる。 ○ ペアワークやグループワークの具体的な進行方法等は、国研修で用いた手法等を参考にする。 【講義のポイント】 ○ 事業所が実際に携わった事例を用いることで、講師が支援の流れや、終結後の評価、課題、改善点等について具体的に解説することができる。	○ 対象者の範囲の広さ、抱える課題の多様性等を把握したうえで、地域作りや包括的支援の必要性等を理解する。 ○ 自立の姿は多様であることから、本人の主体性を尊重した丁寧で柔軟な支援が行えるようになる。 ○ 多様な支援機関や関係者、社会資源等がネットワークを構築し、チームアプローチによる包括的な支援を行えるようになる。 ○ 個別の支援とともに、地域づくりが重要であることを理解し、社会資源の開発や創出に向けた取組が出来るようになる。	○【前期】共通プログラムの【講義と演習(4)～(7)】の配付資料。 ○ テキスト3章～6章。	講義と演習 120分

【注】
※　当該カリキュラムはあくまでも案であり、各自治体においては創意工夫のもと地域の実情に応じた伝達研修の内容を検討していただきたい。
※　上記の表では、次のように表記を統一している。
・「制度」とは、生活困窮者自立支援制度のことを指す。
・「国研修」とは、自立相談支援事業従事者養成研修・相談支援員のことを指す。
・「テキスト」とは、自立相談支援事業従事者養成研修テキスト（中央法規出版）のことを指す。